

職員募集要項（随時採用）

| | | |
|-----------------------|---|---|
| 職 種 | 雇用形態 | 短時間勤務職員 |
| | 募集職種・人数 | 医療ソーシャルワーカー 若干名 |
| | 業務内容 | 医学部附属病院における医療ソーシャルワーカー業務 |
| 待 遇 | 雇用期間 | 2019年3月31日まで（単年度契約） 更新の可能性あり、ただし5年を上限とする （※有期雇用につき更新を保障するものではありません。） |
| | 勤務地 | 大阪市立大学医学部附属病院（大阪市阿倍野区旭町1-5-7） |
| | 給料 | 時給 1,576 円 |
| | 諸手当 | 時間外勤務手当、通勤手当等 |
| | 賞与 | なし |
| | 昇給 | なし |
| | 休日・休暇 | 土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）（年間休日数 121 日/2018 年度） 年次有給休暇 年 12 日付与 夏季休暇（今年度実績 5 日）忌引休暇、介護休暇、子の看護休暇 等 |
| | 勤務日・時間 | 月～金曜日（業務命令により休日出勤を命じることがあります） 勤務時間：午前 10 時 00 分～午後 4 時 00 分 実働時間：5 時間 15 分 ※（勤務時間・実働時間については応相談可） |
| | 保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険 加入 労働災害補償 適用 |
| 特記事項 | ・ 本学就業規則に基づき、給与支給については採用翌月の支給となります ・ 上記待遇については平成 30 年 4 月現在のものであり、諸事情により変更される場合があります | |
| 応 募 ・ 選 考 | 応募資格 | 社会福祉士の資格を有する者（※病院勤務経験がある方が望ましい） ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年被後見人、被保佐人 ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことがある者で、その処分から 2 年を経過していない者 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |
| | 応募方法 | ■提出書類 <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用申込書（履歴書）（指定様式・HP からダウンロード） ・ 資格（免許）のコピー（A4 サイズ） ・ 職務経歴書（様式自由・A4 サイズ） |

| | | |
|--|-------------|---|
| | | <p>※どのような業務を行っていたのか具体的に記載してください。</p> <p>■提出・問い合わせ先</p> <p>〒545-8586 大阪府大阪市阿倍野区旭町 1-5-7 大阪府立大学医学部・附属病院運営本部 庶務課人事担当 大槻（TEL:06-6645-2721～2）</p> |
| | <p>選考方法</p> | <p>(1) 選考内容 書類選考、面接試験</p> <p>(2) 面接試験日及び試験場所 書類選考のうえ、面接日を後日連絡します。</p> <p>(3) 合格発表 選考結果は、申込者全員に文書で通知します。</p> |
| | <p>その他</p> | <p>1. 応募資格がないこと、申込書等記載事項や申告内容が正しくないこと、当該職種の資格取得見込みの者が資格を取得できなかった場合、日本国籍を有しておらず採用日において法令により永住が認められない場合、その他採用が困難であると判断した場合、合格を取り消すことがあります。</p> <p>2. 採用選考に際し本法人が収集した個人情報は、採用選考および採用後の事務手続き・人事資料として用い、「大阪市個人情報保護条例」及び「公立大学法人大阪府立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」に基づき適正に管理します。（※書類の返却はおこないません。）</p> <p>3. 選考当日の集合時刻より 30 分以上遅れた場合は、選考をおこないません。</p> |